

Jアラート 全国一斉情報伝達試験

地震・津波や武力攻撃などの発生時に、警報等の情報を確実かつ迅速に町民の皆さんへお伝えるための情報伝達試験を実施します。

なお、本試験において防災行政無線が雑音により聞き取れないなどの不具合がありましたら、お問い合わせください。

※町以外の地域でも、さまざまな手段で情報伝達試験が実施されます

12月4日 水 11時ころ

※災害等の発生により、試験を中止する場合があります。

Jアラートの自動起動機を使用して防災行政無線・屋外拡声器から放送される標準メッセージは次のとおりです。
(上りチャイム音♪)
「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、ぼうさいあつまです」
(下りチャイム音♪)

問い合わせ 総務課 研修防災グループ ☎ 27-2322

噴火警戒ベル

日本には現在111の活火山があり、そのうちの50火山で火山活動を24時間体制で常時観測・監視しています。胆振地方の有珠山・樽前山・倶多楽も常時観測火山で、噴火警戒レベルを運用しています。

噴火警戒レベルは、火山活動の状況に応じた「警戒が必要な範囲」を踏まえて、主に火山周辺の防災機関や住民等の「とるべき行動」を5段階に区分した指標で、それぞれのレベルのキーワードが基本的な防災対応となっており、レベル5は「避難」、レベル4は「避難準備」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火山口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」です。「とるべき行動」は気象庁ホームページなどで確認してください。

また、火山が噴火した時は火山灰が降ります。気象庁では降灰予報を発表して降灰の範囲や降灰の始まる時間、降灰量などをお知らせするので、火山灰の影響を受けないようにゴーグルやマスクなどによる防護、外出を控えるなどの行動をとってください。

問い合わせ 室蘭地方気象台 ☎ 0143-22-4249

気象台ノート



あつま国際雪上3本引き大会 参加チーム募集!!

少しでも元気な厚真を取り戻したい、そんな思いから今年も「あつま国際雪上3本引き大会」を開催します。白熱した戦いで厚真の皆さまに元気をお届けします。

ただいま、大会に参加する60チームを募集中!ぜひ、お友だちや職場の仲間同士などでチームを作ってご参加ください!



- ・日 時：令和2年1月19日(日) 受付8時30分～ 競技開始10時～
- ・場 所：かしわ公園野球場 (本郷 283-1)
- ・チーム編成：競技者8人 (うち1人は女性が参加すること)、登録は1チーム最大16人まで
- ・参加費：1チーム8,000円 (昼食にそばまたはうどん、おにぎりを用意します)
- ・申し込み：12月20日(金)までに、持参・FAX・郵送にて申込書を実行委員会に提出してください。

申し込み・問い合わせ あつま国際雪上3本引き大会実行委員会 (町商工会内) 京町37番地
TEL 27-2456 / FAX 27-3877

町では、災害情報や町からのお知らせが放送される「防災行政無線」を無償貸与しています。

「もしものとき」は明日かもしれない

問い合わせ 総務課 研修防災グループ ☎ 27-2322

防災のページ コミュニティ防災力の強化について



町では北海道胆振東部地震の影響により、今もなお降雨などによる土砂災害の危険性、余震などが懸念されます。また、全国的にみても地球温暖化の影響による気温の上昇、局地的降水量の増加、台風の多発・巨大化などにより年々増加する災害は脅威となっています。

10月に発生した台風第19号では、河川の氾濫・決壊による洪水・土砂災害による孤立化、逃げ遅れによる犠牲者の拡大など広範囲に深刻かつ甚大な被害をもたらしました。

昨年の西日本を襲った7月豪雨では、死者224人、行方不明者8人、家屋全壊6,758棟、床上浸水8,567棟と甚大な被害が発生しました。このことから国は「避難勧告等に関するガイドライン」

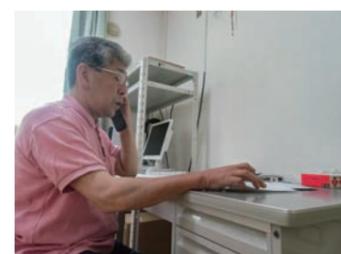
の改定を行い、本年度から警戒レベルを用いた運用が開始されました。

「自らの命は自らが守る意識の徹底」や「地域災害リスクととるべき避難行動の周知」を提言し、コミュニティにおける基本的な知見を兼ね備えた「地域防災リーダーの育成」および「適切かつ継続的な自助・共助の取組の実施」の強化、すなわち「地域防災力の強化」が必要となります。



町内のコミュニティ防災力強化施策の紹介

幌内地区では、土砂災害などの危険性があることから、7月上旬から9月中旬にかけて、幌内自治会の主導により町の防災担当、消防などの関係機関と協力して幌内自治会の避難計画を策定し、新しく自主防災会を立ち上げました。このほか避難計画の住民への周知と計画が実行可能なものかなどの検証を兼ねて9月14日に幌内自主防災会による住民の避難訓練が関係機関も参加して行われました。



自主防災会による避難の伝達



避難してきた住民



訓練終了後の振り返り

ご検討ください

避難計画の策定 ・ 自主防災会の設立

避難計画は、地域の特性に応じた災害リスクの把握、安否確認要領、要援護者の避難要領、避難経路の設定、避難所生活のマナー、個人の備蓄などの紹介、避難マップなどを盛り込み、策定しています。

自主防災会を結成し、町に設置申請を届け出ることにより、自主防災会への助成金が受けられる制度もあります。町の防災担当が支援しますので、ぜひ皆さんがお住いの地域でも自主防災会の設立、避難計画などの策定についてご検討ください。

詳しくは総務課研修防災グループまでご相談ください。